

広報

たかま

2018 January
1
No.490
平成30年1月

謹
賀
新
年

雲海から望む朝陽

年頭のごあいさつ



戊戌 坂城町長 山村弘

明けましておめでとございます。皆様には、健やかに新年を迎えられましたこととお慶び申し上げます。

今年、戊戌（つちのえ・いぬ ぼじゅつ）の年です。中国の古い思想では、「戊」・「戌」ともに「土」の性質をもつ「比和」とされ、同じ性質が組み合わさり勢いが増すと言われています。「土」は「万物を育成し保護する性質」とされ、さらには「四季の移り変わりの象徴」とされておりますが、「戊」「戌」とも「茂る」という意味があり、あまり茂り過ぎないように十分に「剪定」をすることも必要とされ、しっかりコントローリングすることが大切な年だと言われています。

さて、昨年の衆議院選挙では連立与党である自民党と公明党が議席の三分の二を獲得し、引き続き国政の舵取りをしていくこととなりました。政権公約である「生産性革命」「人づくり革命」により、「アベノミクス」の実効性を高めていくことを期待したいと思います。

一方、世界に目を向けますと、北朝鮮による核実験やミサイル発射実験の強行により、国際情勢が緊迫化しています。昨年だけでも十数回にも及ぶミサイル発射実験が行われ、その中には日本の上空を通過したミサイルもあり、Jアラート（全国瞬時警報システム）による情報伝達は記憶に新しいところです。

このような中、「坂城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の重点プロジェクトとして取り組んでいる「トータルメディアコミュニケーションシステム」の構築においては、「つながる あんしん坂城町」を目指し、防災情報や町からのお知らせなどを、町民全ての皆さんへ伝達する新たな仕組みとして「デジタル防災行政無線（同報系）」を整備しており、今年4月から運用を開始します。町内25箇所の屋外スピーカーの設置や全戸・全事業所へ戸別受信機を無償貸与するほか、Jアラートや千曲坂城消防本部と

の連携、町ホームページ、緊急速報メール、さかきまちすぐメールなどと連動させることにより、町民の皆さんへ緊急情報をはじめ様々な情報を多角的にお届けしてまいります。

同じく重点プロジェクトであるワイナリー形成事業では、5年間のワイナリー用ぶどう栽培実証試験が終了し、町内初となる待望のワイナリーが今年の創業を予定されていることから、ワイン用ぶどうの産地化や「坂城ワイン」のブランド化に重点をシフトし、ワイン振興と地域ブランドの創出を図ってまいります。

また、坂城スマートタウン構想では、住宅への再生可能エネルギーの導入促進のほか、テクノさかき工業団地のスマート工業団地化を推進し、団地内エネルギー利用の効率化を進めてまいります。

このほか、今後進めていく主な施策としては、工業振興策として国道バイパスや県道インター先線の開通を見据え、企業のニーズに沿った新たな工業団地の整備を進めていきたいと思います。

町への移住・定住促進では、移住体験施設の整備による移住希望者の受け入れを進めるほか、町内企業や関係機関と連携した合同企業説明会や移住相談会を通じた情報発信に努

めてまいります。

福祉と健康のまちづくりでは、ひとり暮らし高齢者の見守り・支援と緊急時の通報体制の整備、第三子以降の保育料等無料化や18歳到達年度未までの医療費無料化による子育て家庭の負担軽減、妊婦の歯周疾患検診や産婦検診・産後ケアによる妊産婦サポート、国保特定検診受診者負担の軽減を図ってまいります。

また、創造性と人間性を育むまちづくりとして、子どもたちの海外との交流を通じた国際力向上への取り組みを進めてまいります。

町の人口は、ここ数年右肩下がりで減少を続けてきましたが、昨年の3月以降は横ばい状態で推移しています。町外へ転出する人数よりも転入する人数が多い転入超過の月も増えてきており、引き続き人口減少対策や地域経済の活性化に向けて推進してまいります。

これらの取り組みを通じて、皆様とともに、今年も明るく元気な坂城町を創るべく努力してまいります。

町民の皆様におかれましては、本年が良き年となりますようお祈りし、新年のごあいさつとさせていただきます。

平成30年 2018 迎春



坂城町議会議長
塩野入 猛

新春を迎え、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

皆さま方におかれましては、希望に満ちた平成30年の新春を晴れやかにお迎えのことと、お慶び申し上げます。

昨年は、地方自治法施行70周年の節目の年であり、地方自治法は改正を繰り返しながら、民主的にして能率的な行政の確保を図ると共に、その振興発展に寄与して参りました。これからも、地方議会の機能強化と地方自治の一層の充実が図られることを望むものであります。

近年、東日本大震災、熊本地震をはじめとする、大規模な自然災害が多発し、各地に甚大な被害をもたらしております。

想定される南海トラフ地震等の大地震や火山噴火、台風、集中豪雨などによる大規模災害に備え、災害対策を強化しなければなりません。

そのために、全国町村議会議長会においても、住民の生命・財産を守るための社会資本整備に十分な予算確保や避難所など公共施設の耐震化対策に計画的に取り組めるよう、緊急防災・減災事業債の恒久化・拡充など国土強靱化と防災・減災対策を加速するための財政措置を講じるよう特別決議し、国へ要望しました。

急速な少子・高齢化、本格的な人口減少社会の到来により、政府は、平成26年12月、人口減少の克服と地方創生に向けて、1億人程度の人口を確保する「長期ビジョン」と5か年の政策目標・施策をまとめた「総合戦略」を策定しました。

これを受けて、町でも平成28年3月に「坂城町人口ビジョン」と「坂城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

総合戦略では、①トータルメディア・コミュニケーション「つながるあんしん 坂城町」構想、②さかさきワイナリー形成、③「坂城スマートタウン」構想の重点プロジェクトが掲げられ、トータルメディア・コミュニケーション構想は、すでに具体化され整備が進んでいます。

人口減少の克服と地方創生のため、それぞれの自治体が自主性・独自性を発揮し、様々な施策が着実に出来るよう事業費の拡充・継続、特に地方創生推進交付金については、新たな発想や創意工夫を活かした事業に柔軟かつ積極的に取り組んでいくよう、自由度の高いものとする。と共に、その規模を拡充すること、また、地方創生に係る事業を円滑に実施するため、必要な財源を継続的に確保することが大事であります。

議会では、議会報告会「これから坂城町を語ろう」を継続して実施してきていますが、昨年は9会場で139人が参加されました。

皆さんからの多くの意見や要望をふまえ、山村町長へ要望書を提出し回答を求めました。各会場での内容や町側からの回答などは、10月の議会日より（No.148）に掲載いたしました。

議会が、その機能を十分に発揮出来るよう権能強化が大切です。地方創生などを実現するためには、議会の果たす役割がより一層重要となっております。

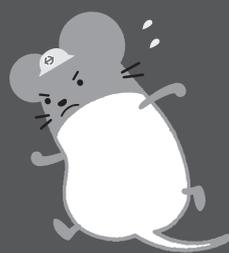
議会が、その活動や機能強化について議論・検討して地域住民の負託に応えていくことができるよう、一層の推進をして参ります。

最後に、本年が町民の皆さま一人ひとりととって、実り多き素晴らしい一年となりますよう、心よりお祈り申し上げます。

本年(平成30年)1月より

戸別受信機

の配布を開始します



◎問い合わせ先
企画政策課まち創生推進室
☎82-3111(内線223)
直通75-6211

防災行政無線(同報系)Q&A

昨年11月に開催した住民説明会の際にいただいたご質問等について、主なものを掲載します。なお、デジタル防災行政無線(同報系)の整備内容や戸別受信機の配布方法等の詳細については、広報さかき平成29年11月号や町ホームページに掲載しています。

Q1 戸別受信機の配布対象は？

全戸・全事業所へ1台ずつ無償で貸与します。

Q2 同じ敷地内に別棟の建物がある場合は？

建物が別々で独立して生活している場合は、1台ずつ配布します。また、同一の建物でも2世帯住宅(それぞれ独立して生活が出来る構造)の場合も同様に配布します。配布時に、

世帯構成等を確認させていただきますので事前の申告は不要です。

Q3 店舗(事業所)兼住宅の場合は？

店舗(事業所)部分と住宅部分へそれぞれ配布します。



Q4 戸別受信機の配布について、有償で2台目を配布してもらえないか？また聴覚障害者手帳を所有していても、差額分を自己負担とし文字表示機能付を配布してもらえないか？

各戸・各事業所1台のみの配布となります。他の部屋でも放送を聞きたい場合は、外部スピーカー用の接続端子から別のアンプ付スピーカーへ最大20mまで延長することが出来ます。(※アンプ付スピーカー代や延長にかかる工事費用は個人負担となります。また、町の委託業者は戸別受信機の配布及びアンテナ工事のみ行いますので、延長にかかる工事の手配について

は個人でお願いします。)文字表示機能付戸別受信機については、聴覚障害者手帳を所有の世帯のみの配布となります。有償での配布も行いませんのでご了承ください。

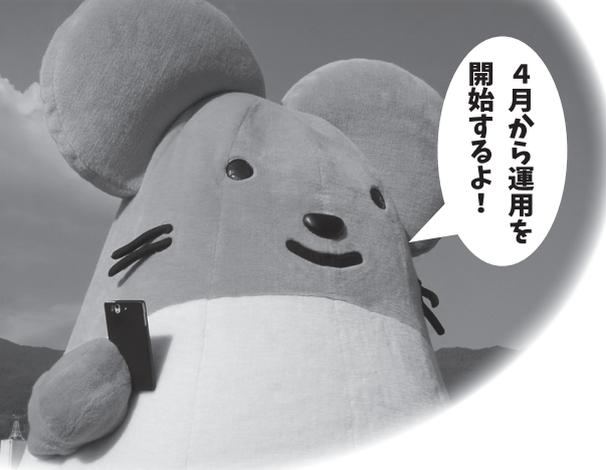
Q5 戸別受信機を壊してしまった場合は？

経年劣化等で壊れてしまった場合は無償で交換しますが、故意や過失により壊してしまった場合は、修理代または戸別受信機本体の費用をご負担いただきますので大切に使用ください。乾電池の液漏れによる故障の場合も同様ですので、定期的に交換してください。なお、戸別受信機に防水機能はありませんのでご注意ください。

Q6 ダイポールアンテナの工事が必要なケースは？

地域の電波状況や建物の構造によって受信状況が異なることから、配布の際に委託業者が1件1件受信状況を確認しながら配布します。附属のアンテナ(ロッドアンテナ)で受信できない場合は、ダイポールアンテナの工事をさせていただきますので、設置場所や配線ルートをご相談させていただきます。





4月から運用を開始するよ!

Q7 即日アンテナ工事をしてくれるのか? 工事の所要時間及び費用負担は?

即日アンテナ設置工事をさせていただきます。所要時間は、配布だけであれば説明も含め概ね30分、工事が必要な場合は概ね1時間半を予定しております。設置までの費用は全額町が負担します。

Q8 平日都合がつかない場合は?

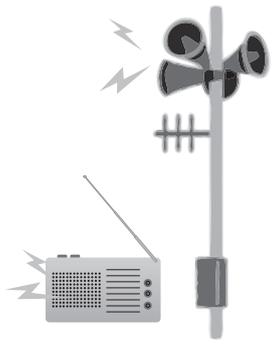
ご都合に合わせて、土日も対応します。ただし、暗くなると工事が出来ないことから午前8時から午後4時半までとさせていただきます。

Q9 アンテナ工事が必要となった場合の配線は、既存の有線放送やエアコン等の貫通穴や配管等を使用することは可能か?

既設の貫通穴や配管などに余裕がある場合は使用可能です。概ね直径1cm程度必要となります。配布の際に施工方法はご相談させていただきます。

Q10 アパート等でアンテナ工事が必要となった場合は、大家さんへの許可は借借人がするの?

戸別受信機を配布する前に、町にて大家さん(所有者・管理人等)にご相談させていただきます。アンテナ設置のご承諾をいただく中で、設置位置や配線ルート等をご相談させていただきます。必要があれば大家さんにも工事当日にお立会いいただく場合もございます。



Q11 電波の受信状況が弱い地域があると聞いたが、役場の親局のほかに中継局はないのか?

小網公民館に、役場からの電波を再送信する再送信子局を設置します。どちらの電波の受信感度が良いか、配布の際に受信状況を確認します。

Q12 戸別受信機の配布を拒否することはできるのか?

災害発生時の避難情報等の有効な情報伝達手段となりますので、ご理解をお願いします。

Q13 有線放送の宅内スピーカー、配線及び電話機の撤去は?

戸別受信機の配布とは別に、平成30年4月以降に順次撤去させていただきます。なお、電話機は有線放送加入者様でご利用いただいたものですが、ご希望があれば合わせて回収しますので、撤去作業の際にお申し付けください。

Q14 配布業者とは?

配布業者は町が委託した業者で、左記の身分証を携帯しています。戸別受信機本体及びアンテナ設置費用はかかりませんので、金銭の要求や振込みをお願いします。疑わしい場合は、身分証の提示を求めるか役場へご連絡ください。配布業者を装った詐欺に十分ご注意ください。

坂城町デジタル防災行政無線(同報系) 整備工事従事者身分証

【請負会社】 上田日本無線株式会社
【委託会社】 株式会社 ねずこん無線

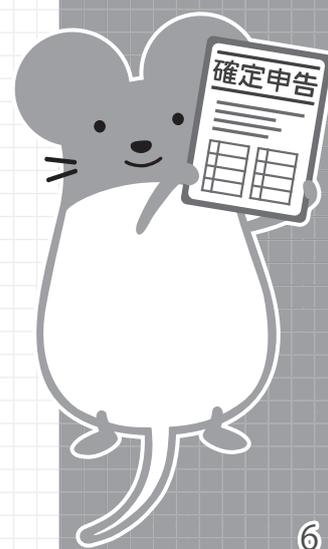
防災 太郎

平成30年○月○日
坂城町長 山村 弘 印

配布業者を装った詐欺にご注意ください!

※戸別受信機は無償で貸与します。金銭の要求や振込をお願いすることはありません。





申告書に代えて、「確定申告のお知らせ」が送付されます

次に該当する方は、平成29年分の確定申告から、申告書等用紙に代えて「確定申告のお知らせ」（確定申告書の受付期間や納期限、予定納税額などを記載したはがき、または通知書）が送付されます。



申告書等用紙が送付されている方のうち、平成28年分の「所得税及び復興特別所得税」または「消費税及び地方消費税」の確定申告書を、次の相談会場で書面により提出された方

- ・市町村による申告相談会場
- ・税理士会による無料申告相談会場
- ・青色申告会（青色申告会を併設している商工会及び商工会議所を含む。）による相談会場

「確定申告のお知らせ」が送付される方には、申告書のほか青色申告決算書や収支内訳書等も送付されませんので、国税庁ホームページから様式をダウンロードするなどの対応をお願いします。なお、確定申告書・収支内訳書など申告に必要な主だった用紙は、1月下旬から役場1階ロビー（税務係前）に備え付けますのでご利用ください。

◎問い合わせ先 上田税務署 ☎0268-22-1234
総務課税務係 ☎82-3111（内線143） 直通75-6206

「医療費の明細書」「セルフメディケーション税制の明細書」「農業収支内訳書」作成相談会のご利用を

申告相談期間中の待ち時間を短縮するため、「医療費の明細書」「セルフメディケーション税制の明細書」「農業収支内訳書」の作成相談会を行います。

「医療費控除の対象になるものは？」「計算方法は？」「農業収支に関しての減価償却費の計算がわからなくて…」などの相談を町の税務担当職員がお受けします。

この相談会は、確定申告をスムーズに行うためのものであり、所得申告が完了するものではありません。

参加には事前申込が必要です。相談をご希望の方は、役場1階税務係窓口か電話でお申込みください。後日、詳しいご案内をお送りします。



対象者

- ・医療費控除またはセルフメディケーション税制の適用を希望される方
- ・農業所得があり、収支内訳書を作成する方（青色申告者、自家消費のみで販売の無い方は除く。）

日時

平成30年1月30日（火）

①午前10時～正午 ②午後1時30分～4時30分

場所

役場第1会議室（1階）

申込締切

平成30年1月15日（月）

◎申込・問い合わせ先 総務課税務係 ☎82-3111（内線141・144） 直通75-6206

確定申告書などは、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」でも作成できます。

作成コーナー

検索

www.keisan.nta.go.jp

事業主のみなさんへ

償却資産（固定資産税）の申告はお早めに！

申告は平成30年
1月31日(水)まで



償却資産とはなんですか？

土地や家屋以外の事業用資産のことをいいます。毎年1月1日(賦課期日)現在で、会社や個人が事業のために所有している構築物、機械・装置、車両、器具、備品などの資産が対象となります(自動車税・軽自動車税の課税対象となるものは除く)。

また、**太陽光発電設備**などの再生可能エネルギー設備を設置し、電力会社への売電など、事業の用に供している場合も対象となります(発電出力10キロワット以上)。

事業用の償却資産を所有している事業者の皆さんは、毎年1月1日現在の所有状況を、その資産の所在する市町村に申告することが法律で定められています。

所得税の申告の際に、**損金または経費として減価償却費を計上している方は**、申告が必要な償却資産を所有している場合があります。下記の例を参考に、ご確認をお願いします。

対象となる事業用資産の例

飲食・喫茶店

看板、テーブル、椅子、レジスター、厨房設備、冷蔵庫など

理容・美容業

理・美容椅子、パーマ器、洗面設備、湯沸器、サインポールなど

小売業

陳列ケース、自動販売機、冷蔵庫、冷凍ストッカーなど

農業

ビニールハウス、ポンプ、消毒機器、ぶどう棚など

不動産賃貸

受変電設備、路面舗装、駐車場、コンクリート塀など

製造・加工・設計業

パソコン、プリンター、測定工具、旋盤、リフトなど

※ご自分の所有する資産が申告の対象が確認したい方は、お気軽に役場総務課税務係までお問い合わせください。

申告はどのようにするのですか？



様式が定められていますので、今年度初めて申告される方は総務課税務係へお問い合わせのうえ、所定の申告用紙により申告をお願いします。また、昨年申告された事業主の方には、12月中旬に平成30年度用の申告書を送付しました。**申告期間は1月31日(水)まで(※)**です。期限内の提出にご協力をお願いします。

※はがきによる申告の方は、1月19日(金)までに投函してください。

町税の電子申告システム（eLTAX：エルタックス）に対応していますので、インターネットにて申告手続きを行うことができます。どうぞご利用ください。

※事前に利用届出が必要です。

◎問い合わせ先 総務課税務係 償却資産担当 ☎82-3111(内線143) 直通75-6206

マイナンバー（個人番号）を確認したい方へ

確定申告などのためにマイナンバー（個人番号）を確認したい方は、「**通知カード**」（平成27年10月以降に簡易書留でお届けした紙製のカード）または「**マイナンバー（個人番号）カード**」（申請した方のみ。顔写真入りのカード）に記載してありますのでご確認ください。※お電話や口頭での回答はしていません。

通知カードやマイナンバー（個人番号）カードを無くしてしまった場合

- ①カードの再発行(再発行の申請をしてからお手元に届くまで期間がかかります。)
- ②マイナンバー（個人番号）入りの住民票取得(すぐにマイナンバーを確認できます。窓口で係の者にマイナンバーを確認したい旨をお伝えください。)

※詳しくは住民環境課住民係までお問い合わせください。

◎問い合わせ先 住民環境課住民係 ☎82-3111(内線122・123) 直通75-6204

坂城町まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価について

◎問い合わせ先 企画政策課まち創生推進室 ☎82-3111(内線241) 直通75-6211

町では、人口減少、少子高齢化を抑制しながら、2060年における人口の将来展望1万2千人を実現するため、平成27年度に「地域の活力と暮らしの豊かさを創生する坂城町」を将来像として、「坂城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「総合戦略」という。)を策定しました。総合戦略では、5年後の基本目標とその目標値を設定し、毎年度、事業の効果を検証して、必要な改善等を行うことにしています。

この度、産業、教育、金融等の外部委員で構成する「坂城町まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会」を設置し、当委員会において平成28年度に実施した事業の評価を行いましたので、その概要をご報告します。詳細は町ホームページに掲載しています。

事業評価の概要

総合戦略における4つの基本目標に基づいて、それぞれ主な施策ごとに評価を行いました。なお、平成28年度の目標値、実績値が「一」となっている項目は、毎年、調査結果が公表されていないため、値が入らないものです。

評価の基準

実施した事業をそれぞれ以下の5段階の基準で評価しました。

- A：事業の効果が大きい認められるので拡充するなどして推進
- B：事業の効果が一定程度認められるので現状どおり推進
- C：事業の効果は認められるものの一部見直しが必要
- D：事業の効果があまり認められないので十分な見直しが必要
- E：事業の効果が全く認められないので廃止を含めて抜本的見直しが必要

1. 安定した雇用の確保と多様な就業機会を拡大する

項目	現状値(H27)	目標値(H28)	実績値(H28)	目標値(H31)
新規就業者数(製造業関係者)	106人/年	112人/年	86人/年	120人/年
新規就農者数	2人/年	8人/2年	8人/2年	25人/5年

◎主な施策の評価

- ①基盤産業としての工業分野の強化 B
- ②地域資源を活かした新たな産業創出支援 B
- ③地域活性化をめざす新たなサービス創出支援 A

2. 出産、子育て支援を充実して、町内で生まれ育つ子どもたちを増やす

項目	現状値(H27)	目標値(H28)	実績値(H28)	目標値(H31)
合計特殊出生率	1.45	—	—	1.68

◎主な施策の評価

- ①出産、子育ての切れ目のない支援 A
- ②一人ひとりの成長を後押しする教育環境の充実 B

3. 町外への流出を抑制して、新たな流入を増加する

項目	現状値(H27)	目標値(H28)	実績値(H28)	目標値(H31)
社会増減(5年間平均)	77.4人減	60.8人減	73.8人減	36人減に抑制

◎主な施策の評価

- ①町内へのU・Iターンの促進 B
- ②坂城町に対する人々の興味、関心の向上 B

4. 生涯にわたり、安心して快適に暮らすことができる地域をつくる

項目	現状値(H27)	目標値(H28)	実績値(H28)	目標値(H31)
健康寿命(男)	78.37歳	—	—	県平均まで延伸
健康寿命(女)	82.43歳	—	—	県平均まで延伸

◎主な施策の評価

- ①住民自治による自律した地域づくりの促進 B
- ②快適な生活を実現する環境整備 A
- ③地域間連携による必要な生活機能の確保 B
- ④生涯いきいきと暮らすための健康促進 B

今後も、毎年度、事業の評価を行い、評価の結果を公表するとともに、次年度以降の計画策定や予算編成の際に検討事項として考慮します。ご不明な点は企画政策課まち創生推進室までお問い合わせください。

葛尾霊園使用者を募集します

葛尾組合では、返還された霊園區画の使用者を募集します。また、平成 28 年度に造成した新規霊園につきましては、引き続き、募集を受け付けておりますので、希望される方はお申込みください。

なお、事前にご連絡いただければ現地をご案内します。

1 返還された霊園（13 区画）の募集について

No.	聖地名	面積	永代使用料	管理料／年	建立歴
1	和式 1 号聖地 15	12 m ²	60万円	2,500円	無
2	和式 2 号聖地 58	9 m ²	45万円	2,000円	無
3	和式 3 号聖地 318	6 m ²	30万円	1,500円	有
4	和式 3 号聖地 395	6 m ²	30万円	1,500円	無
5	和式 3 号聖地 55 号 21	6 m ²	30万円	1,500円	無
6	和式 3 号聖地 55 号 131	6 m ²	30万円	1,500円	無
7	和式 3 号聖地 55 号 245	6 m ²	30万円	1,500円	無
8	規格統一聖地 A-5 (黒碑石)	5 m ²	42万円	1,500円	無
9	規格統一聖地 H-1 (黒碑石)	5 m ²	42万円	1,500円	無
10	規格統一聖地 J-3 (黒碑石)	5 m ²	42万円	1,500円	無
11	規格統一聖地 L-7 (黒碑石)	5 m ²	42万円	1,500円	無
12	規格統一聖地 N-14 (白碑石)	5 m ²	42万円	1,500円	無
13	芝生聖地 192	6 m ²	16万円	1,500円	有

※規格統一聖地は、墓石の色・大きさなどが統一の規格となります。
※芝生聖地は、墓石の高さ・大きさなどに制限があるとともに、柵などの設置及び樹木の植込みはできません。

申込み受付期間 平成 30 年 1 月 11 日(木)～1 月 24 日(水)

希望者が複数の場合

- ・ 1 区画に希望者が複数となった場合は、抽選となります。
- ・ 抽選は、1 月 26 日(金) 午前 8 時 30 分から、葛尾組合事務所で当組合の責任抽選として行います。なお、ご本人又はご親族など関係される方の立会いができます。
- ・ 抽選の結果は、該当者へ連絡します。

2 新規霊園區画の募集について

平成 28 年度に造成した新しい霊園區画で、とても見晴らしの良い場所です。

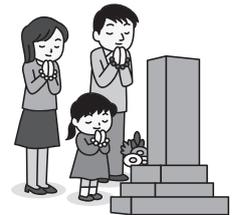
募集霊園 規格統一聖地「28-43」から「28-54」まで計 12 区画 全て白碑石
1 区画当たり面積：5 m² 永代使用料：42 万円 管理料：1,500 円／年

申込み受付 募集期間に関係なく随時受け付けています。

区画の場所 聖地「28-43」から申込み順に決定していきますので、場所の希望はお受けできません。

申込みの条件（返還区画・新規区画とも共通）

1. 組合地域内（坂城町又は千曲市）に住所を有する方。なお、組合地域外居住者の購入にあたっては、組合地域内に住所を有する代理人が必要です。
2. 申込みは 1 使用者につき 1 区画とします。
3. 霊園使用許可の際に永代使用料及び管理料を納入できる方。
4. 当組合の規定による墓石を建立できる方。
※設置基準などの詳細は、直接お問い合わせください。
5. 分譲を受けた区画の維持管理のできる方。
6. 「霊園使用応募申込書」を葛尾組合へご提出ください。申込書は葛尾組合窓口にあります。



葛尾組合の業務時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（12 月 29 日～1 月 3 日、土日・祝日除く）

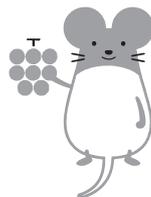
葛尾霊園の場所 坂城町大字中之条 1850 番地（上信越自動車道「坂城インター」から車で 1 分）

◎申込・問い合わせ先 葛尾組合 ☎82-2349 FAX82-1204

農産物等地域ブランド化事業補助金

この補助金は、坂城町の農産物などを活用して、町を広く内外にPRできる商品の開発、またはその販売の取組みを支援し、さかきブランドの創出を図るものです。

12月13日(水)に事業審査会(審査員：長野農業改良普及センターほか4名)を開催し、申請者によるプレゼンテーションと書類審査により、下表のとおり補助金の交付を決定しました。



申請者	事業名	内容	事業費	交付決定額
塩野入 梓	坂城町産ハーブの新商品開発	自家栽培している西洋ハーブと和ハーブ、町内産の果物を使ったオリジナルブレンドのハーブティーとハーブ入りのソルトの開発を行う。	598,800円	200,000円

◎問い合わせ先 産業振興課産業振興係 ☎82-3111 (内線152) 直通75-6207

新春を飾る 出初式を挙行します



坂城町消防団の出初式を行います。街頭行進や式典のほか、消防署・消防団の車両の行進、消防音楽隊の吹初めも行われますので、大勢の皆さんの観覧をお待ちしております。

期日 1月21日(日)

街頭行進

午前9時20分～ 逆木通り
※午前8時45分から10時まで、
逆木通りが全面通行止めになりますので、ご協力をお願いいたします。

式典

午前10時～
文化センター体育館

観覧場所

・ 逆木通り沿道
・ 文化センター体育館ギャラリー

◎問い合わせ先

住民環境課生活安全係
☎82-3111 (内線124)
直通75-6204



企業人権同和教育講演会

ダイバーシティ・多様性が創る、みんなで子どもを育てる社会

坂城町企業人権同和教育推進協議会では、企業の社会的責任と自覚のもとに、人権同和教育を積極的に推進し、明るい職場を目指すための活動を行っています。

武市さんは、仕事・家庭・育児をこなしながら、子連れ出勤奨励や産休・育休で辞めた女性のお帰り雇用制度の創設など、様々な形で働く女性の活躍支援を行っております。自身のご経験を織り交ぜつつ、ダイバーシティや女性の活躍をテーマにご講演いただく予定です。どなたでもお気軽にご来場ください。

※ダイバーシティ…多様な人材を積極的に活用しようという考え方。

日時 2月13日(火) 午後3時～4時30分

会場 坂城町文化センター 大会議室 **聴講料** 無料

講師 ^{みどり} 武市 海里 氏

株式会社BOA 代表取締役社長
一般社団法人日本ワークライフバランスサポート協会理事長



講師プロフィール

ファッション業界にて販売、営業を経験し、商品企画、販促、プレスの上上げなど社内ベンチャーの先駆けとなる。入社6年目で新規事業部長に抜擢後は、女性社員を積極的に採用して社内改革を実現していく。その実績を認められ社員初の女性役員になる。取締役マーケティング室部長を経て独立、現在に至る。(産業カウンセラー・保育士・芸術療法士・イメージコンサルタント)

◎申込・問い合わせ先 産業振興課商工観光係 ☎82-3111 (内線154) 直通75-6207 FAX82-3138

青少年のひろば

■発行・編集 坂城町青少年を育む町民会議
 (坂城町教育委員会 教育文化課生涯学習係)

2018. 1
 NO.76

青少年を育む町民会議では、町の子どもたちが、心身ともに健やかに成長できるように、育成部会、教育部会、環境部会の各部会において、学校や諸団体、地域の皆さんの協力のもと、様々な取組みを行っています。ここ半年間の町民会議の主な活動内容をお伝えします。

長野地方子ども会ジュニアリーダー養成研修会

長野地方子ども会育成連絡協議会主催の「ジュニアリーダー養成研修会」が、11月25日(土)、須坂市「臥竜山公会堂」で開催されました。この研修会には長野地方の中学生22名が参加し、坂城町からは7名の中学生が参加しました。

養成研修会では、リーダーとしての心構え、レクリエーションの進め方や考え方を学びました。普段係わりのない他の中学生との交流を通じ、協調性や自主性を養うなど、貴重な体験となりました。

参加者からは、今回の研修を生かし、様々な事にチャレンジしたいという意欲が聞かれました。



▲研修を終え、たくましく成長した坂城町のジュニアリーダーの皆さん

た。

研修に参加したジュニアリーダーの皆さんには、3月23日(金)に開催予定の「坂城町子ども会リーダー研修会」にて、新しく地区子ども会の会長になる小学生たちに、レクリエーション活動の講師として、今回の研修の成果を発揮していただきます。

坂城町青少年健全育成交流会 (ウォークラリー大会)開催

10月14日(土)、南条小学校体育館をスタート・ゴール会場として、南条地区に設定されたコースを巡る「ウォークラリー」による青少年健全育成交流会が開催されました。

当日は天気が心配されましたが、同じ育成会単位で構成された47チーム、約300名の参加者が、仲間同士協力し合い、問題を解きながら、普段歩くことのないコースを巡りました。

この交流会は、ウォーキングをしながらふると坂城町を知ることができるとともに、異なる年代との交流もできることから、町民会議として意義深い事業となっています。

●コース別優勝チーム

- ・南条Aコース【御所沢ワン】
- ・南条Bコース【町横尾B】
- ・南条Cコース
- 【きらめく太陽チーム(北日名)】
- ・南条Dコース【立町A】



▲ウォークラリー大会

坂城町PTA連合会と共催による研究集会

11月11日(土)、村上小学校において、平成29年度坂城町PTA連合会研究集会が青少年を育む町民会議と共催で開催されました。今年度は「子育て、家庭が原点、子どももほめて認めてのびましょう」というテーマで開催され、東北福祉大学の樋口一宗先生を講師に「多様性を受け入れて生きる」と題した講演と、分散会が行われました。

講師の樋口先生からは、真の共生社会を目指すためにはどうしたらいいかをお話いただきました。わかりやすい説明と事例を交えたテンポの良いお話で、

会場には明るい笑い声が響く場面もありました。これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障がい者等も含め、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会にしていかなければならなく、また、学校や家庭でも、褒めることよりも認めてあげること、子どもの成長につながるお話しやっていました。

聴講された皆さんは、樋口先生のお話を聞き、自分の子育てはどうか、学校での接し方はどうかなど振り返り、その後の分散会でも熱心な意見交換が行われました。

青少年有害環境パトロール

10月24日(火)、町内の商店や公園などのパトロールを実施しました。お伺いした商店の皆さんからは、今後も坂城町の青少年の健全育成のため、ご協力をいただけると力強いお言葉をいただきました。

所有する空き家を有効活用しませんか？



町では空き家バンクへ登録する物件を募集しています。
 所有する空き家の売却、賃貸をお考えなら坂城町空き家バンクへ登録しませんか？登録すると町ホームページなどで空き家情報が公開され、空き家を利用したい方が見つかるかもしれません。
 ※空き家バンクでの物件の購入、賃貸をご希望の方は利用登録が必要です。

空き家バンクに登録するにしても、
 空き家の状態がひどくて…



ご安心ください！空き家バンクに登録された物件を対象に、家財道具の片付け費用の一部を最大10万円まで補助します。
 また、利用者登録を行った方で、定住を目的として物件を購入し、リフォームをする場合には、最大50万円を補助します。
 空き家バンクへの登録方法や補助制度については、坂城町空き家バンク専用ホームページ (<https://sakaki-akiyabank.jp/>) をご覧いただくか、役場建設課管理係までお問い合わせください。

◎問い合わせ先 建設課管理係 ☎82-3111 (内線175) 直通75-6208

保健センターだより

保健センター
 ☎82-3111 (内線511)
 直通75-6230

血糖値が高い方が増えています！

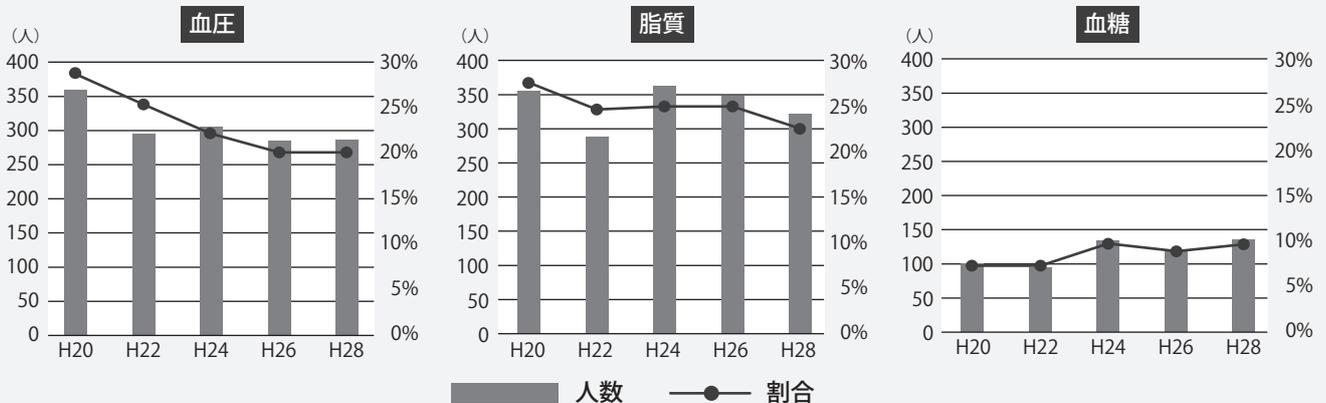


あけましておめでとうございます！

平成30年を迎え、『特定健康診査』（特定健診）は開始から10年という節目の年となりました。

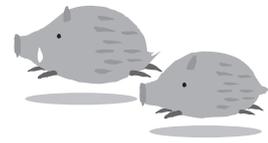
町で行っている40～74歳の国民健康保険加入者を対象としている特定健診結果から、医療機関への受診が必要とされる方の割合をみてみました。

☆医療機関へ受診が必要な人の人数と割合 (町国民健康保険特定健診結果より)



上記のグラフを見ると、医療機関への受診が必要な人の割合は【血圧】【脂質】では減少しています。特定健診を受けることにより、医療機関への受診や生活習慣の改善につながった方が増えたことがわかります。しかし、【血糖】は上昇しており、高血糖の方の割合が増えていることがわかります。HbA1c値は、一度6.5%を超えてしまうと、医療機関に受診していても下げることが難しくなります。特に冬は運動量が減りやすく、血糖値が高くなりがちなので、この冬、食べた分は体を動かしましょう。

新規狩猟免許取得試験費用の助成をします



坂城町有害鳥獣駆除対策協議会では、近年増加している鳥獣の農作物被害対策として、新規に狩猟免許を取得された方へ助成金を交付しますので、希望される方は申請前にお問い合わせください。

※試験に合格した場合のみの助成金交付となります

※予算枠2名分に達し次第締切

◎問い合わせ先

産業振興課農林整備係

☎82-3111(内線155) 直通75-6207

狩猟免許の種類	第一種銃猟免許、第二種銃猟免許、網猟免許、わな猟免許
助成対象者	1. 町内に住所を有し、新規に狩猟免許を取得する者 2. 免許取得後は坂城町猟友会に入会し、有害鳥獣捕獲に従事することができる者
助成金額	1. 狩猟免許試験受験手数料 5,200円(実費分) 2. 狩猟免許取得講習会テキスト代 3,240円(実費分)
助成金の交付申請	「狩猟免許取得助成金交付申請書」に、次の書類を添えて提出してください。 1. 狩猟免許試験受験手数料領収書の写し 2. 狩猟免許取得講習会テキスト代領収書の写し

【平成29年度狩猟免許試験】

1. 試験実施日 平成30年2月17日(土)
2. 初心者試験講習会実施日 平成30年2月10日(土)
3. 受付期間 平成30年1月15日(月)～26日(金)
4. 講習会及び試験会場 長野合同庁舎

※試験の詳細等については、下記までお問い合わせください。

◎問い合わせ先 長野地域振興局林務課林務係 ☎026-234-9521

さかきふれあい大学 専門講座

◎問い合わせ先 教育文化課生涯学習係
☎82-2069

今さら聞けない 冠婚葬祭マナー

日時 ①平成30年2月7日(水) 午前10時～11時30分
②平成30年2月21日(水) 午前10時～11時30分
会場 坂城町文化センター
講師 島田 洋子 さん(綿良学園園長)
内容 礼儀作法は相手を思いやるおもてなしの心が形になったもので、冠婚葬祭などもわかっているつもりでも誤っている場合があります。すぐに役立つマナー、立居振舞を一緒に学びましょう。
定員 20名 **受講料** 500円

箱膳が伝える「食べごとの心」

日時 平成30年2月28日(水)
午前11時30分～午後1時
会場 坂城町食育・学校給食センター
講師 池田 玲子 さん(長野県農村文化協会)
内容 学校給食で「箱膳体験」をすることによって、和食の良さを再確認するとともに、多様化した社会で忘れ去ってしまった日本人としてのマナーを学びましょう。
定員 15名 **受講料** 500円(材料費別途325円)

米の需給調整の仕組みが変わります！

◎問い合わせ先

坂城町農業再生協議会(産業振興課産業振興係)

☎82-3111(内線152) 直通75-6207

米の需給調整については、全国的な米価の安定を図るため、これまで主食用米の生産数量目標(米の作付目標)を各農家の皆さんに配分させていただき、水稻以外の作物や加工用米などの作付をご協力いただくなかで実施してきました。

国は、30年産からの米の需給調整をこれまでの生産数量目標による配分ではなく、米の需給動向などを盛り込んだ目安値を示すことにより生産者や集荷業者・団体が中心となって需要に応じた生産をすることとしています。

そのため、長野県農業再生協議会(県)では、各農業再生協議会(市町村)に目安値を提示するとしております。詳細については広報などで情報提供させていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いします。



お知らせ

1月の税の納期

国民健康保険税(第7期)
介護保険料(第7期)
納期限は1月31日(水)

納期限までに最寄りの金融機関またはコンビニなどで納めてください(介護保険料は、コンビニでは納付できません)。口座振替は、1月31日(水)に指定口座から振替をしますので、振替日前日までに残高をご確認ください。納付方法や口座の変更を希望される場合は、1月22日(月)までにご連絡ください。

◎連絡・問い合わせ先

総務課収納推進係
☎82-3111(内線142)
直通75-6206

長野県最低賃金は時間額795円です

長野県最低賃金が、平成29年10月1日から時間額795円に改正されました。この機会にぜひ賃金の確認をしてください。また、最低賃金の引上げに向けた中小企業への支援制度もありますので活用ください。

◎問い合わせ先

長野労働局労働基準部賃金室
☎026-223-0555

「法定相続情報証明制度」をご利用ください

平成29年5月29日から、全国の法務局において、各種相続手続に利用することができる「法定相続情報証明制度」が始まりました。

この制度は、法定相続人が誰であるのかを登記官が証明するものです。利用に当たっては、法務局に亡くなられた方の出生から死亡までの戸籍等を提出していただくこととなります。

各種相続手続(預金の払戻しや相続登記など)において、この証明書を戸籍謄本などの代わりに提出することで複数の手続を同時に進めることができます。ぜひこの制度をご利用ください。

詳しくは、長野県法務局上田支局までお問い合わせください。また、法務局ホームページをご覧ください。

◎問い合わせ先

長野県法務局上田支局
☎0268-23-2001

ペレットストーブなどの設備導入費を補助します

町では、県産材の活用並びにペレットストーブ、ペレットボイラーの普及による木質バイオマスエネルギーの利用促進を図るため、その購入費用の一部を

補助します。交付条件など詳しくはお問い合わせください。

対象者 町内に居住もしくは事業所を有する個人または事業者で、町税を滞納していない方

補助額

ペレットストーブ及びペレットボイラーの本体購入経費及び施設整備に要する経費の2分の1以内(限度額10万円)

◎問い合わせ先

産業振興課農林整備係
☎82-3111(内線155)
直通75-6207

町商工業振興補助金

町では、商工業振興施策として、町内事業所が事業用資産を取得した場合に、固定資産税相当額(新設の機械及び増設の場合は100万円が限度)を補助金として交付します。

補助対象条件

- ・平成29年中に取得した資産
- ・耐用年数3年以上の固定資産税課税対象資産(3年未満の償却資産は除く)
- ・公害発生の無い資産及び施設
- ・町税の未納がないもの
- ・指定施設以外は中小企業基本法第2条の中小企業を対象(工業については従業員200人以下に限る)

申請期限

平成30年1月31日(水)

提出書類

- ・申請書
- ・取得資産明細書
- ・公害防止に関する概要書
- ・町税納税証明書
- ・取得資産の設置図(建物の場合は位置図など)
- ・指定施設の場合は、右記の他に支払いを証する書類、施設の概要及び効果に関する書類

※申請書などは、町のホームページからダウンロードしていただくか、産業振興課までご連絡ください。

◎問い合わせ先

産業振興課商工観光係
☎82-3111(内線154)
直通75-6207

浄化槽の法定検査が変わります!

浄化槽法第11条に基づく定期検査が平成30年4月から一新されます。浄化槽法では、生活環境の保全や公衆衛生の向上のため、浄化槽をお使いの皆さんに保守点検、清掃のほか年1回の法定検査を義務付けています。この法定検査の項目に新たに生物化学的酸素要求量(BOD)の検査が加わり、処理水を採水して水質検査が行われます。BODは水の汚れを示す重要な指標で、皆さんが排出する生活排水の汚れや浄化槽の状態を知ることができ、修理などに早急に対応することが可能にな

ります。また、法定検査の効率化が図られ、全てのご家庭で年1回の法定検査が実施されます。今後とも法定検査の適正な実施にご協力をお願いします。

◎問い合わせ先

公益社団法人長野県浄化槽協会
☎026-234-7637

高齢者インフルエンザ予防接種 助成期間延長

インフルエンザワクチンの供給不足のため、高齢者のインフルエンザ予防接種費用の助成期間を1か月間延長することになりました。

インフルエンザの予防接種をまだ受けていない方は、かかりつけ医などにご相談ください。

接種期間

平成30年1月31日(水)まで

対象者 すでに予防票が送付されている方

接種時の持ち物

- ①インフルエンザ予防接種予防票
 - ②インフルエンザ予防接種済証
- 予診票などを紛失した方は、再発行しますので、保健センターまでご連絡ください。

◎問い合わせ先

保健センター
☎82-3111(内線512)
直通75-6230

Pick Up Information



スキー・スノーボード教室 参加者募集!

期 日 1月21日(日)
場 所 菅平高原パインビークスキー場
 ※午前7時30分に社会福祉協議会駐車場に集合し、観光バスにて現地に向かいます。
参加資格 小学校4年生以上の町内在住者及び町内勤務者
定 員 スキー60名、スノーボード20名
クラス 初心者、初級、中級、上級
参加費 小学生 2,000円、中学生以上 5,000円
 ※用具のレンタルについては、下記までお問い合わせください。

◎問い合わせ先 教育文化課生涯学習係
 ☎82-2069

アスパラガス・トルコギキョウ セミナー受講者募集

町内の新規就農者や定年帰農者の方を対象に、アスパラガスとトルコギキョウのセミナーを4月以降に開催します。セミナーでは基礎知識の学習のほか、栽培実習を年間7回程度予定しています。
 参加をご希望される方は、2月20日(火)までにJAながのちくま営農センター営農課へお申込みください。詳しくは左記までお問い合わせください。
 ◎申込・問い合わせ先
 JAながのちくま営農センター 営農課
 ☎026-261-0180

坂城高校 就業体験発表会

坂城高校の2年生が、夏休みに実施したインターンシップについて、業種別にグループ発表会をします。どなたでも参観できますので、お気軽にご来場ください。
日 時 1月24日(水)
 午後1時30分～3時30分
 (受付：午後1時～)
場 所 中心市街地コミュニティセンター2階 鉄の展示館隣
 ◎問い合わせ先
 坂城高校 ☎82-2112



子ども茶の湯教室 参加者募集!

町公民館では、小中学生を対象に子ども茶の湯教室を開催します。茶の湯を通して「礼

子ども茶の湯教室
 町公民館では、小中学生を対象に子ども茶の湯教室を開催します。茶の湯を通して「礼

第35回坂城町 囲碁大会・将棋大会

町公民館と坂城町文化協会囲碁クラブ、将棋連盟の共催による囲碁大会及び将棋大会を開催します。
日 時 3月18日(日)
 受付：午前8時30分
 開会式：午前8時45分
 試合開始：午前9時
場 所 文化センター中会議室
参加費 1,000円
申込 当日会場受付
将棋大会
日 時 3月25日(日)
 受付：午前9時
 開会式：午前9時50分
 試合開始：午前10時
場 所 文化センター大会議室
参加費 2,000円
 ※高校生以下 1,000円
申込 当日会場受付
 ◎問い合わせ先
 坂城町公民館(文化センター内)
 ☎82-2069

講座・教室

湯さん館では、東信よしだ内科の吉田先生のご協力により、「第4期いきいき水中健康教室」を開催します。陸上での運動に比べて体への負担が少ない水中運動で気軽に健康づくりを始めましょう。
期 間 1月16日～3月20日
火曜日 全10回コース
時間 午後1時30分～3時
内容 水中運動・健康相談・体力チェックなど
受講料 3,000円
 ※別途入館料500円
申込締切 1月12日(金)
定員 25名
 ◎申込・問い合わせ先
 びんぐし湯さん館
 ☎81-7000

催し

など伝統的な日本文化を学びましょう。
日 時 3月3日(土)
 午前10時～正午
会場 文化の館(中之条)
受講料 1,000円
 ※当日お持ちください
 ◎申込・問い合わせ先
 坂城町公民館(文化センター内)
 ☎82-2069

広告枠



あなたは今車に乗るだけ!

スーパー乗るだけセット



環境車検



柳沢モータース

YANAGISAWA MOTORS

月々8,640円から 頭金0円 車検も税金も新車に乗れます! でもOK!

エンジンを新車の状態に近づけます。お待ち頂いている間に検査員が点検見積りして分かりやすくご説明いたします

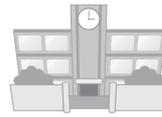
坂城町上五明1798-1
 ☎0268-82-7043
 弊社HPはこちらからどうぞ





学校だより

坂城高等学校 2年 照喜名 愛華
「働く」ということ



坂城高校では、卒業後の進路を見据え、働くことについて学ぶ機会が多くあります。地域の皆様のご協力を得て、一年生の時は企業見学、二年生の夏休みには、二年生徒全員が自分の希望に基づいた事業所で就業体験をさせていただきました。そこで私は受け入れ先としてお願いしたのがペットショップでした。

しかしいざ三日間、ペットショップで働いてみると、その仕事の楽しさ以上に、そのつらさ、大変さが身にしみてきました。ペットショップには楽しいイメージしかありませんでしたが、実際に仕事をして、改めてわかることがたくさんありました。私はこのインターンシップを通して、人は自分一人では幸せになれないこと、自分一人の幸せには限界があること、そして仕事とは、ともにお互いの生活に潤いを与え、お互いに幸せを提供していくことだということを学びました。

私は坂城高校の生徒会副会長になること



ができましたが、自分の仕事が他の友達の喜びにつながるように、そしてそこに自分の幸せを感じることができるよう頑張りたいです。卒業後は、社会をともに生きる人のよりよい生活をサポートできるように、これからの高校生活でその力を身につける努力をしていきたいと思います。

(このような内容を十一月二十三日に行われたキャリア教育井論大会で発表し、優秀賞をいただきました。)

交番だより

坂城町交番
☎82-2008



1月10日は110番の日

「110番」とは、緊急の事件や事故が発生した場合に、通報を受け、人命救助や犯人の逮捕などの警察活動を、早期かつ適切に行うためのものです。

しかし、緊急の対応を必要としない各種相談、照会等の通報がいまだに3分の1を占めています。

「110番」の正しい利用にご協力ください。

●緊急でない場合の連絡先●

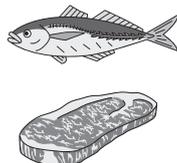
- ・ 落とし物、拾い物、運転免許関係などは最寄りの警察署
- ・ 警察安全相談は「#9110」または長野県警察本部警察安全相談室「026-233-9110」
- ・ その他の専用ダイヤルは、長野県警察ホームページ <http://www.pref.nagano.lg.jp/police/> をご確認ください。

寒さを吹き飛ばす冬の食事とは？

寒い冬を元気に乗り越えられるよう、下記のポイントに注意しましょう。

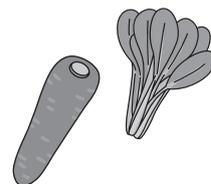
タンパク質はたっぷり！

魚、肉、卵、大豆・大豆製品、牛乳・乳製品は、体を作るタンパク質をたくさん含み、寒さに負けない丈夫な体を作ります。



粘膜を強くするビタミンA

風邪などのウイルスはのどや鼻から侵入してきます。ビタミンAはのどや鼻の粘膜を強くし、体の抵抗力を高めてくれます。



脂質も上手に利用！

油や脂肪などの脂質は少しの量でたくさんのエネルギーを作り、体を温めてくれます。



毎日とりたいビタミンC

体の抵抗力を高めます。果物だけでなく、野菜やいも類にも多く含まれています。



食育だより

食育・学校給食センター
☎82-2559

★ 子育て支援センターだより ★

— 子育て支援センター ☎ 82-2291 —

あけましておめでとうございます

戌



今年も、皆様にとってよりよい一年になりますように。

きっと今年も、お子さんがたくさんの成長の喜びや楽しい思い出をもたらしてくれることでしょう。

支援センターも、みなさんの子育てを応援していきます。遊びに、子育て相談にと、支援センターの利用をお待ちしています。

1月の行事予定 〈時間正確にお集まりください〉

日程	内 容	時 間
9日(火)	わくわくタイム	午前10時
11日(木)	1歳までの子育てとあそび③	午前10時
12日(金)	親子リトミック	午前10時
13日(土)	開館日 牛乳パックの椅子作り	午前9時半
18日(木)	ボランティア懇話会	午後1時
23日(火)	1歳までの子育てとあそび④	午前10時
26日(金)	なかよしリズム	午前10時
27日(土)	開館日 親子の会	午前中
30日(火)	鬼とあそぼう	午前10時

今月の相談日

家庭児童相談員	支 援 センター	火・水・木曜日 午前9時～午後5時（分室訪問時間を除く）	
	分室訪問	南条保育園 9日(火)、23日(火)	午前9時～
		坂城保育園 10日(水)、24日(水) 村上保育園 11日(木)、25日(木)	午後1時
発達相談員の分室訪問		南条保育園 10日(水)	午前9時～
		坂城保育園 17日(水)	午後4時
		村上保育園 24日(水)	
保育園栄養士の食育相談		随時（申込みにより日時を決定） ※相談希望の方は、支援センター及び各分室にお申込みください。	

開館日・時間

- ◇平 日 午前9時～正午・午後2時～4時30分
- ◇第2・第4土曜日 午前9時～正午

あそびに来る方へ

センターへの持ち物

水分補給のお茶、おむつ、おしりふき、お手ふき、ティッシュ、着替え、ごみ袋、お弁当（希望者）

♪わくわくまつり♪

11月22日(水)、子育て支援センター主催のわくわくまつりが、坂城保育園のリズム室を会場に行われました。

36組の親子が、的あて、輪投げ、魚釣り、くじ引きなどのコーナーで楽しみました。たくさん遊んだ後は、おやつコーナーでひと休み。その他にも、子育てグループの活動報告やお楽しみの「どんぶらこ劇場」の人形劇を見ました。親子、ボランティアさんと楽しいひと時を過ごすことができました。



1月の子育てグループの予定

赤ちゃん小組（第2・4水曜日）

10日：カルタ会 24日：親子リズム
リーダー：青木 幸さん

いっぱい遊ぼうグリとグラ

19日(金)：新聞紙であそぼう
リーダー：天田 優子さん

☆CFM(チャリティーフィットネスまつり)

実行委員会様よりご寄付をいただき、マルチ平均台セットを購入させていただきました。

運動あそびなどに活用させていただきます。



当番医（医科・歯科）



1月

1日(月)	やまざき医院	【千曲市上徳間】 ☎(026)276-2700
	鴫沢内科クリニック	【千曲市屋代】 ☎(026)272-3713
	中沢内科医院	【千曲市稲荷山】 ☎(026)272-1013
	宮原歯科医院	【網掛】 ☎82-8711
2日(火)	村上堂大井クリニック	【網掛】 ☎81-3131
	島谷医院	【千曲市杭瀬下】 ☎(026)273-1201
	安川整形外科クリニック	【千曲市屋代】 ☎(026)273-6611
	宮原歯科医院	【網掛】 ☎82-8711
3日(水)	武市医院	【中之条】 ☎82-2606
	あんずの里クリニック	【千曲市森】 ☎(026)272-1005
	坂口整形外科	【千曲市屋代】 ☎(026)273-8680
	竹内歯科医院	【千曲市屋代】 ☎(026)273-4500
7日(日)	安里医院	【千曲市内川】 ☎(026)275-7800
	千曲中央病院	【千曲市杭瀬下】 ☎(026)273-1212
	千曲中央病院 歯科	【千曲市杭瀬下】 ☎(026)273-2130
8日(月)	とも泌尿器科クリニック	【千曲市磯部】 ☎(026)261-5815
	兒玉医院	【千曲市寂蒔】 ☎(026)272-4300
	岡田外科医院	【千曲市稲荷山】 ☎(026)272-2828
	渡辺歯科医院	【千曲市稲荷山】 ☎(026)272-1313
14日(日)	とぐらクリニック	【千曲市戸倉】 ☎(026)275-0405
	中沢医院	【千曲市小島】 ☎(026)272-0131
	鴫沢眼科	【千曲市屋代】 ☎(026)272-0031
	柳沢歯科医院	【千曲市稲荷山】 ☎(026)273-5638
21日(日)	さかき生協診療所	【中之条】 ☎82-0101
	千曲中央病院	【千曲市杭瀬下】 ☎(026)273-1212
	宮坂歯科医院	【千曲市小島】 ☎(026)272-0133
28日(日)	中島産婦人科小児科	【千曲市上山田温泉】 ☎(026)275-0111
	島田クリニック	【千曲市小島】 ☎(026)273-8788
	吉沢内科クリニック	【千曲市屋代】 ☎(026)273-7050
	林歯科医院	【千曲市上山田温泉】 ☎(026)275-1064

2月

4日(日)	松尾医院	【立町】 ☎82-2013
	菅谷東クリニック	【千曲市粟佐】 ☎(026)272-0493
	もみのき内科クリニック	【千曲市寂蒔】 ☎(026)272-3610
	宮島歯科医院	【千曲市粟佐】 ☎(026)273-3064

診療時間 医科：午前9時～午後5時 歯科：午前9時～正午

※都合により変更になる場合がありますので、当番医を利用される場合は、電話・新聞などでご確認ください。

乳幼児健診

実施場所：保健センター
☎82-3111(内線511、512)直通75-6230



健診	対象児	受付日時
4か月児健康診査	平成29年9月生	18日(木)午後1時
7か月児健康相談	平成29年6月生	15日(月)午前9時
10か月児健康相談	平成29年3月生	
2才児健康相談	平成27年9月生～10月生	10日(水)午前9時
3才児健康診査	平成26年7月生～8月生	29日(月)午後1時

粗大ごみの回収



7日(日)、21日(日) 午前8時30分～10時
坂城中学校 南側駐車場

対象品目

- ①粗大ごみ、家電6品目(有料)
- ②資源物のサンデーリサイクル
(びん・缶・ペットボトル・プラスチック容器包装・紙類等)
- ③小型家電の無料回収

11月分の家庭系可燃ごみの前年比 (家庭から収集所へ出される量と直接葛尾組合に出される量の合計)

■平成28年11月分 197.44 t
■平成29年11月分 193.22 t **-4.22 t**

ごみを減らしましょう！

いろいろな相談



心配ごと法律相談

10日(水) 午前9時～11時30分
19日(金) 午前9時30分～11時
役場第4・5会議室(3階)

10日は司法書士、19日は弁護士による法律相談です。相談をご希望の場合は、原則前日までに社会福祉協議会【☎82-2551】へ予約してください。(ただし、当日受付が可能な場合あり)

行政相談

15日(月) 午前9時～正午
役場第5会議室(3階)

年金相談

17日(水) 午前9時～午後4時
役場第3会議室(3階)

相談をご希望の場合は、1月9日(火)までに住民環境課住民係【☎82-3111(内線122)直通75-6204】へお申込みください。

障がい者(児)相談

10日(水) 役場第5会議室(3階)
24日(水) 文化センター相談室
午後1時30分～4時

社協結婚相談

6日(土)
午前9時～正午
文化センター相談室

ブラインドサッカー 観戦と体験のお知らせ



関東地域で活躍しているチーム(国際試合経験者含む)の皆さんをお招きし、練習や試合の観戦、体験指導を行います。ご来場お待ちしております。

日時 1月14日(日)
午前9時30分～午後0時30分
場所 びんぐしの里公園 すぱーく坂城
◎問い合わせ先 中沢さん ☎82-2693

図書館へ行くこう

町立図書館 ☎82-3371 開館時間：午前10時～午後6時

12月29日(金)～1月3日(水)は、年末年始のため休館となります。
休館中の返却は、ブックポストにお願いします。

1月の催し物

- ☆おはなし会 午前11時～
13日(土) 2階・集会室 27日(土) 1階・児童図書コーナー
- ☆点字・点訳講座 午後2時～ 2階・集会室
16日(火) 講師：山口静枝さん

新着図書

11月には、一般書109冊、児童書65冊が入りました。
町ホームページで新着図書のリストが見られます。

☆おすすめの本



マンガでわかる 犬のきもち
(マンガ・イラスト：影山直美、監修：今泉忠明／大泉書店)
右ページがマンガ、左ページがその解説で、85のエピソードを紹介。犬の行動や考えていることが、なるほど！とよくわかる本です。平成30年は戌年、図書館では他にも犬の本をたくさんそろえて、新年を迎えました。

☆一般図書

- ・天才棋士加藤一二三挑み続ける人生
(著：加藤一二三／日本実業出版社)
- ・夫の後始末
(著：曾野綾子／講談社)

☆児童図書

- ・あしたヒーローになれる！ドッジボール
(原作：山本イチロー、まんが：猿山長七郎、監修：吉田隼也／集英社)
- ・ノラネコぐんだんアイスのくに
(著：工藤ノリコ／白泉社)

1月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

■ が休館

有線番組表

1月 《昼・夜の放送》

日にち	番組名	内容／出演
1日(月)	年頭のあいさつ	午前9時から 町長・議会議長
7日(日)	楽しい民話	天福地福 鼠 玉井かつ子さん
10日(水)	税務署だより	所得税の還付申告 上田税務署
14日(日)	楽しい民話	わらしべ長者 旭ヶ丘 中村秀子さん
16日(火)	信号は赤です	交通事故防止 坂城町交番
17日(水)	こちら119番	消防栓付近の駐車禁止 消防署
18日(木)	川 柳	J A ビビット文壇 選者 小宮山正雄さん
21日(日)	楽しい民話	おこった子好きの地藏さん 込山 岡田由貴子さん
24日(水)	明るい消費生活	最近の消費生活相談から 北信消費生活センター
28日(日)	楽しい民話	さるとひきのもちとり 金井 青木典子さん

定時放送の時間

朝：午前7時 昼：午後0時30分 夜：午後8時

帰宅放送の時間

◎問い合わせ先 有線本部
☎82-3111 (内線 222) 直通 75-6211

まちのうごき

世帯数：6,140世帯(+13)
人口：15,193人(-1)
平成29年12月1日現在
男：7,500人(+9)
女：7,693人(-10)
※()は前月比

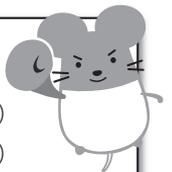
まちの交通事故

平成29年11月中
※累計は1月から
()は前年比

件数	6件
累計	53件 (-1)
死者	0人
累計	0人 (-1)
負傷者	7人
累計	66人 (-2)

はにしな寮 嘱託職員募集!

- ◎介護職員急募(初任者研修修了者以上)
 - ◎介護パート職員急募(3～4時間勤務)
 - ◎事務職員 4月1日採用1名(パソコン事務)
(事務職員は1月30日に面接を実施)
- ※待遇など詳しくは下記までお問い合わせください。
◎問い合わせ 養護老人ホーム はにしな寮
☎82-2236



第40回記念「坂城どんどん」ライブペイント 小松美羽さんの作品が展示されました

昨年8月5日、第40回記念町民まつり「坂城どんどん」において、坂城町出身・坂城町特命大使で現代アーティストの小松美羽さんがライブペイントで描いた作品が寄贈され、役場1階エレベーター前に展示されました。作品タイトルは「親愛なる原点 坂城町へ」です。

本作品に対して小松美羽さんから、『私の故郷 坂城町とその原点、そして信州の土地・自然 スピリットパワーです。坂城町は私の描く狛犬の原点であります。』とメッセージをいただきました。

小松さんは2012年、坂城町の展示館開館10周年記念の際、「ふるさと坂城を描く」神ねずみと唐ねこさま」と題して自身初の個展を開催しました。2015年には、自身が製作した有田焼の狛犬作品がイギリスの大英博物館に所蔵され、大きな話題となりました。2016年には絵画作品がニューヨークのワールドトレードセンターに収蔵され、日本国内だけでなく、世界でも飛躍的な活躍をされる注目を集めています。小松さんの今後のさらなる活躍を応援しています。



感謝とハッピーを届ける最高の演奏 南条小金管バンド 全国大会で金賞

11月18日(土)に大阪城ホールで開催された第36回全日本小学校バンドフェスティバルにおいて、東海支部代表として出場した南条小学校金管バンド部が見事金賞を受賞しました。昨年、金賞まであと一歩だった悔しさを胸に、「最高の演奏をして金賞をとりたい!」と34名の部員全員が一丸となって今大会に臨み、言葉通り最高の演奏によって金賞を掴み取りました。

部長の吉澤和香奈さんと副部長の丸山華那さんに大会の感想を聞くと、「金賞を受賞することができてとても幸せです。全国大会では、笑顔と楽しさを忘れずに、練習通りの最高の演奏が出来ました。」と話してくれました。

▶(左から)山村町長、丸山華那さん(副部長)、石坂一彦先生(顧問)、吉澤和香奈さん(部長)、南澤博校長先生



たくさん獲りました! ねずみ大根まつりを開催

坂城町の特産品「ねずみ大根」の収穫時期を迎え、11月12日(日)、澄み渡る秋晴れのもと、ねずみ大根まつりが開催されました。

来場者の方でいっぱいになったメイン会場・さかき地場産直売所「あいさい」では、おしほりうどんの振る舞いや農産物・加工品の販売が行われ、ねずみ大根のお絵描きコーナーや記念撮影コーナーにも大勢の人が集まりました。

別会場では、恒例のねずみ大根収穫体験が開催され、畑いっぱいに広がったねずみ大根を袋いっぱいには収穫しました。



「広報さかき」へのご意見・ご要望をお寄せください

■編集・発行 〒389-0692 長野県埴科郡坂城町大字坂城10050
坂城町役場企画政策課 ☎0268-82-3111
直通0268-75-6211 FAX 0268-82-8307
■印刷 滝沢印刷合同会社

さかきまち
すくメール

— 配信情報 —

災害・防災情報 町からのお知らせ
安心・安全情報 町のイベント情報

登録をご希望の方は、QRコードからアクセスするか次のメールアドレスへ空メールを送信してください。 t-sakaki@sg-m.jp

